

F Mからつサポーターズクラブ会員規約

第1条 (総則)

F Mからつ株式会社(以下「当社」という。)は、F Mからつサポーターズクラブ会員規約(以下「本規約」という。)を定め、これによりF Mからつサポーターズクラブを提供します。

第2条 (本規約の適用関係)

本規約とは別にF Mからつサポーターズクラブに付帯して提供される各サービス(以下「各サービス」という。)の提供条件等が定められている場合は、当該提供条件等が適用されることとなります。なお、本規約と当該提供条件等に齟齬がある場合、当該提供条件等が優先して適用されるものとします。

第3条 (本規約の変更)

当社は、本規約を変更することがあります。この場合におけるF Mからつサポーターズクラブの提供条件等は、変更後の規約によります。

第4条 (提供期間)

- 1 当社は、F Mからつサポーターズクラブの提供期間を任意に設定します。
- 2 当社は、F Mからつサポーターズクラブの提供を終了する際は、その旨を、提供終了日の30日前までに会員が登録した電子メールアドレスに通知します。

第5条 (入会金等)

F Mからつサポーターズクラブに入会するための入会金は、発生しません。
年会費は、年会費として5000円とし、一括納入とします。納入日より1年間を有効とします。

第6条 (入会資格)

F Mからつサポーターズクラブの入会資格は、次のすべての条件を満たす方とします。

- 1 本規約に基づく入会申込みをおこなわれた方(以下「会員」という。)
- 2 入会金の納入の行われたもの。

第7条 (入会単位)

F Mからつサポーターズクラブの入会単位は、個人に対し1とします。

第8条 (入会申込み)

- 1 F Mからつサポーターズクラブへの入会申込みは、当社所定の方法により行っていただきます。

第9条 (ID等の付与)

- 1 当社は、会員から入会申込みがなされた場合は、F Mからつサポーターズクラブ入会申込みないし認証用のIDを付与するものとし、入会申込み時に登録頂いた住所に郵送にてIDを通知します。
- 2 当社は、会員毎に1IDのみを付与することとします。
- 3 会員は、ID等の管理責任を負うものとし、ID等を第三者に利用させること、貸与、譲渡、売買等を行うことはできません。また、会員は当社が入会申込み承諾した後も当該管理責任を同様に負うものとします。

第10条 (入会申込みの承諾)

当社は、第8条の規定にしたがい、会員から入会申込みがなされた場合は、当該入会申込みを承諾します（当社が入会申込みを承諾した方について以下「会員」という。）。但し、当社は、以下のいずれかの場合は、会員からの入会申込みを承諾しないことがあります。

なお、会員たる地位を譲渡することはできません。

- (1) 会員が入会申込みの際に登録した内容等に虚偽ないし不備があった場合。
- (2) 会員が過去に本規約に違反したこと等により会員資格を喪失したことがある場合。
- (3) 会員が既に会員たる地位にあるとき。
- (4) 会員が実在しない場合。
- (5) 会員として不適格な事由があると当社が判断した場合。
- (6) 入会時より1年以内に会費の納入が行われない場合。

第11条（退会申込み）

会員は、FMからつサポーターズクラブの退会を希望する場合、当社所定の方法によりFMからつサポーターズクラブの退会申込みをしていただきます。

第12条（退会申込みの承諾）

当社は、前条の規定にしたがい、会員から退会申込みがなされた場合は、当該退会申込みを承諾します。

第13条（会費の返還）

- 1 会費の返還は、特別な理由がない限り返還致しません。
- 2 退会時には年会費の返還は行われません。

第14条（地位喪失事由）

会員たる地位は、前条の規定によるほか、次の場合において喪失します。また、当社は、この場合においてその旨を会員に登録した電子メールアドレスに通知します。

- (1) 会員が本規約に違反した場合。
- (2) 会員が各サービスの提供条件等に違反した場合。
- (3) 会員として不適格な事由があると当社が判断した場合。
- (4) 会費納入がされない場合。

第15条（会員サービス）

会員には以下のサービスが提供されます。

- (1) 会員に対する放送時間の提供
- (2) 会員に対する情報の提供
- (3) 会員へのポイントの提供

第16条（会員に対する放送時間の提供）

- 1 会員には、FMからつのラジオ放送内で、個人で使える放送時間（以下 MY WAVE（マイウェーブ/個別放送）と言う）が提供されます。
- 2 MY WAVE（マイウェーブ/個別放送）の提供方法は、別に定めるFMからつサポーターズクラブ個別放送規約に則って行われます。

第17条（会員に対する情報の提供）

- 1 会員には、当社より、登録した電子メールアドレスに情報の提供を行います。
- 2 情報の提供頻度は、不定期とします。
- 3 情報の内容は、個人の誹謗中傷に関するもの、個人の不利益に反するもの、猥褻なもの、公序良俗に反する情報提供は行いません。

第18条（会員からの情報の提供）

- 1 当社は、会員より、登録した電子メールアドレスから、情報の提供を頂きます。
- 2 情報の内容は、FMからつの番組作成上、使用されます。
- 3 当社より、登録した電子メールアドレスを介して、特定の情報提供をお願いすることがあります。
- 4 情報の内容は、個人の誹謗中傷に関するもの、個人の不利益に反するもの、猥褻なもの、公序良俗に反する情報提供は採用されません。
- 5 情報が、番組作成上利用されたことに対し、第19条に沿って当社より、会員毎に、ポイントの提供が行われます。

第19条（会員へのポイントの提供）

当社は、会員に対して、次に示す条件にしたがってポイントを提供します。

（1）ポイントの提供

ポイントの提供対象となる情報は、情報が、番組作成上利用されたことに対し、ポイントを提供します。また、ポイントが発生しない情報提供の場合であっても、当社が別に定める条件を満たした会員には、一定のポイントが提供される場合があります。

（2）提供ポイント数と提供周期・計算方法

別表のとおりとします。

（3）ポイント数の照会

会員は、FMからつサポーターズクラブサポートセンタ（以下「会員センタ」という）へ登録した電子メールアドレスから問い合わせることにより、自身が保有しているポイント数を確認することができます。

なお、問い合わせにはIDが必要です。

（4）有効期限はありません。

（5）ポイントの譲渡等

会員は、提供されたポイントを第三者に譲渡、質入れすることはできません。

（6）ポイントの失効

会員が、FMからつサポーターズクラブを退会または会員資格を喪失した場合は、提供されたすべてのポイントは失効します。又、再入会時に、失行したポイントが復活することはありません。

第20条（ポイントの活用）

- 1 会員は、ポイント加算により、番組、ホームページ上で掲示された、特典が派生します。
- 2 会員は、ポイント加算により、ホームページ上で掲示された、特典を取得できる権利が派生します。
- 3 当社は、会員から、特典等申込みがなされた場合は、特典申込みを承諾します。なお、会員は、当社が特典を承諾した後は、原則として特典等申込みを撤回等することはできません。
- 4 当社は、特典等の性質に応じ別に定めた方法により特典等を提供等することとし、会員は、提供等方法を指定することはできません。
- 5 当社は、前項に従い特典等に派生する物品を提供したのにもかかわらず、提供日から1ヶ月間を経過しても受取がなされなかった場合は、当社は、特典にかかる承諾を取り消します。

第21条（会員情報の取り扱い）

1 当社は、FMからつサポーターズクラブの入会申込みおよび提供ならびに各サービスの利用申込みおよび提供等に際して必要となる範囲で個人情報（以下「会員情報」という。）を取得します。

2 当社は、会員情報は、本規約で定めるほか、当社がプライバシーポリシーに定めるところにより取り扱うこととします。なお、本規約と当該プライバシーポリシーに齟齬がある場合、本規約の定めが優先して適用されるものとします。

3 会員情報

当社が、FMからつサポーターズクラブの提供等に際し取得ないし取り扱うこととなる会員情報は、次のとおりです。

（1）会員自身により登録される情報

氏名、郵便番号、住所、電話番号、ID等、電子メールアドレス等

（2）FMからつサポーターズクラブならびに各サービスの提供等に際し取得する情報

・各種キャンペーンへの応募履歴、各種アンケート等調査その他の調査へのご参加にあたって通知いただいた会員の氏

名、住所、電話番号（携帯電話等の連絡先電話番号含む）、メールアドレス、年齢、生年月日、職業、性別その他個人情報に該当する項目

- ・特典等に派生する物品の配送先・連絡先に関する情報
- ・ポイントの提供数、利用状況その他ポイントにかかる一切の事項

(3) 各サービスの利用状況等に関する情報

各サービスで提供される情報等の利用日時、利用内容、メール開封日時その他各サービスの利用にかかる一切の情報。

4 利用目的

当社は、次の目的の達成に必要となる範囲内で会員情報を利用します。なお、会員がFMからつサポーターズクラブを退会または会員資格を喪失した後も、問合せ対応等において必要な範囲で会員情報を利用する場合があります。

- (1) FMからつサポーターズクラブならびに各サービスの提供
- (2) 当社が提供する役務または番組の紹介、提案およびコンサルティング
- (3) アンケート調査その他の調査に必要な物または謝礼の送付
- (4) 役務・番組等にかかる品質等の改善、新たな役務・番組等の開発
- (5) 各種キャンペーン、各種サービスのモニタ等の案内
- (6) インターネットの利用等に関する各種役務・番組情報等の案内
- (7) 特典等に派生する物品の送付
- (8) FMからつサポーターズクラブならびに各サービスの提供にかかる案内ないし通知等の発送
- (9) 会員からの問合せや苦情等への対応

5 統計情報の第三者提供

当社は、会員個人を識別できない方法により、登録頂いた会員情報を統計データとして第三者に提供することがあります。

6 会員情報の第三者提供

当社は、個人情報保護法第23条第4項第1号の規定に基づき、会員情報を当社が業務を委託する他の事業者に対して提供することがあります。また、個人情報保護法、電気通信事業法その他の法令に従い、第三者に提供することがあります。

第22条（損害賠償等）

1 会員は、本規約および各サービスに関する提供条件および法令の定め違反したことにより当社または第三者に損害を与えた場合は、その損害すべてについて賠償することとします。

2 会員は、FMからつサポーターズクラブおよび各サービスの利用に関連して、当社以外の第三者との間で紛争が生じた場合は、自己の責任と費用においてその紛争を解決することとします。

第23条（免責事項）

当社は、FMからつサポーターズクラブおよび各サービスの提供その他の一切の事項に関して会員に発生した費用または損害等について負担ないし賠償いたしません。

ただし、当該費用または損害等が、当社の故意または重過失によるものである場合はこの限りではありません。

第24条（合意管轄）

会員と当社との間で、本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合、当社本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2010年 4月 1日制定